



童話の里

議会だより

第127号

2018

2.15

玖珠



夢に向かってがんばれ！

玖珠美山高校の生徒29人が
センター試験に挑む
(1月13日・14日/大分大学)

もくじ

12月議会で決まったこと	2 P
視察報告	3 P
委員会報告	4 P
特別委員会報告	8 P
一般質問	10 P
研修視察	13 P
U・I・Jターン者の声	14 P

12月議会で決まったこと

会期：12月4日～12月19日

議案 13件

(全)：全員賛成

案 件 名	結 果	頁
玖珠町過疎地域自立促進計画の一部変更について	全 可決	P 6
玖珠町個人情報保護条例の一部を改正する条例について	全 可決	P 4
玖珠町職員の給与に関する条例の一部改正について	全 可決	—
玖珠町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	全 可決	P 4
玖珠町営住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正について	全 可決	P 6
玖珠工業団地建設事業に係る町道井の尻四日市線建設工事委託契約の変更について	全 可決	P 6
くす星翔中学校建設事業開発造成工事の請負契約の変更について	全 可決	P 4
くす星翔中学校建設事業建築主体工事の請負契約の変更について	全 可決	P 4
平成29年度玖珠町一般会計補正予算（第5号）	全 可決	P 4
平成29年度玖珠町簡易水道特別会計補正予算（第2号）	全 可決	P 6
平成29年度玖珠町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）	全 可決	P 4
平成29年度玖珠町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）	全 可決	P 4
平成29年度玖珠町水道事業会計補正予算（第2号）	全 可決	P 6

請願 1件

請 願 の 要 旨	結 果	頁
地方財政の充実・強化を求める意見書の提出に関する請願書	多 採択	—

陳情 1件

陳 情 の 要 旨	結 果	頁
谷川（八ツ目川上流乙師自治区）の防災対策に関する陳情書	全 採択	—

意見書 1件

件 名	結 果	頁
地方財政の充実・強化を求める意見書	多 可決	—

視察報告

平成29年12月18日に
議会で視察を行いました。
たので報告します。

大分市坂ノ市

社会福祉法人 暁雲福祉会

今年4月より旧森南部精米所跡地にオープンを予定している「玖珠・森のクレヨン」の事業母体である（社福）暁雲福祉会は、「A型」等様々な障がい者サービスを行う事業所です。はじめに、法人内容、事業内容の説明を受け、次にパン製造の現場とカフェ・レストランの視察を行いました。

※「A型」とは…

事業者と障がい者が雇用契約を結び、最低賃金が保障され、社会保険の加入も義務付けられています。



<完成予定図>



旧米倉庫をリノベーション！



【玖珠・森のクレヨン】
(カフェ・レストラン棟)

【森の米蔵】
(多目的ホール)

「玖珠・森のクレヨン」の魅力

- ・アビリンピック（障害者技能五輪）入賞経験者や訓練を積んだ障がいのあるスタッフが接客をはじめ店舗対応等でフルサービスを提供します。
- ・玖珠町の雄大な景色を堪能できるカフェ・レストランにて、玖珠町特産の食材を活かした創作メニューの提供を行います。
- ・「森のクレヨン」（暁雲福祉会）の製パン技術を活かしたベーカリーの製造、販売。

「森の米蔵」の魅力

玖珠町の観光・文化の新たな発信拠点として、年間を通じ定期的に企画を実施。「森の米蔵」が玖珠町の名所を結ぶ役割を果たし、玖珠町の新たな魅力を広げます。

玖珠町のめざす観光化戦略

- ①点を線で結ぶ周遊戦略
- ②地域資源のブラッシュアップ
- ③体験型観光の推進
- ④リラックす（玖珠）できる町づくり
- ⑤観光客滞在型プログラムの確立

平成30年4月オープン予定

委員会報告

総務文教民生

平成29年第7回玖珠町議会定例会において、常任委員会に審査の付託を受けました議案7件、請願1件について、12月12日審査した結果を報告します。

玖珠町個人情報保護条例の一部改正

本案は、個人情報の保護に関する法律の改正に伴い、個人情報の定義を明確にするため、提出するものです。

【全員賛成】

玖珠町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正

本案は、玖珠町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の改正が必要なため、提出するものです。

【全員賛成】

くす星翔中学校建設事業開発造成工事の請負契約の変更

本案は、くす星翔中学校建設事業開発造成工事の設計変更に伴い、契約金額を変更する必要があるため、提出するものです。

【主な変更内容】

- 一、湧水対策の増強
- 二、埋戻し土の石灰改良追加及び一部砕石による埋戻しへの振替え

【契約金額】

・変更前

一億三千二百六十九万五千二百八十円

・変更後

一億五千九百二十三万八千八百八十円

【質疑応答】

問 今後、変更が生じる可能性はあるのか。

答 開発造成工事については変更は発生しませんが、建築主体工事については、湧水対応等による変更が発生する可能性があります。

【全員賛成】

くす星翔中学校建設事業建築主体工事の請負契約の変更

本案は、くす星翔中学校建設事業

建築主体工事の設計変更に伴い、契約金額を変更する必要があるため、提出するものです。

【主な変更内容】

- 一、揚重機械の決定
- 二、日田土木事務所他関係機関からの指摘事項対応による変更
- 三、設計図書閲覧時の質疑事項対応による変更

【契約金額】

・変更前

十五億三千三百六十万円

・変更後

十六億三千四百四十九万七千九百二十円

【質疑応答】

問 揚重機械は、建設会社が選定して決定したのか。

答 町側が三つのパターンを作り選定を行った後、請負業者と協議をして決定しました。

問 当初設計よりも金額が増加していくことについて、今後同じ

ような財政運営を行っていくのか。

答 今後の大規模事業においても必要最小限の予算の中で効果を上げていくことを意識しながら、ケースバイケースで対応していきます。

【全員賛成】



補正予算1億1219万1千円を審査

平成29年度玖珠町一般会計補正予算

本案は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ一億一千二百九十九万一千円を追加するものです。

【補正の主な内容】

- ・旧森南部精米所整備事業補助金
- ・その他、行政運営における緊急性の高い事業費

問

事業所がスタートして1、2年で撤退されると困るが、事業計画や将来の予測は確認できているのか。

答

5年間の集客見込みと収益の試算を出して想定を進めています。

問

事業スタート後は福祉保健課が所管することだが、社会福祉協議会等と協力していくような計画があるのか。

答

社会福祉協議会やB型事業所とも連携を取っていきます。また、障がい者芸術文化祭のメンバーに加わって頂き事業所同士の交流を深めていきたいと考えてます。

原案に対して、少数意見として旧森南部精米所整備事業補助金について、議会への説明が不足しているのではないかと意見をいただきました。

臨時議会の決議書でも議会への説明不足が指摘されたばかりです。あらためて議会への説明責任を果たしていくことを強く求めます。

【全員賛成】

平成29年度玖珠町国民健康保険事業特別会計補正予算

本案は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ百二十二万六千円を追加するものです。

【全員賛成】

平成29年度玖珠町介護保険事業特別会計補正予算

本案は、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ二百五十五万一千円を減額するものです。

【全員賛成】

地方財政の充実・強化を求める意見書の提出に関する請願書

2018年度の政府予算と地方財政の検討に当たっては、国民生活を犠牲にする財政とするのではなく、歳入・歳出を的確に見積もり、人的サービスとして社会保障予算の充実と地方財政の確立をめざしていただく内容です。

【質疑応答】

問 トップランナー方式など推奨していくべき内容と考えるがどの様な考えでこの請願書を提出しているのか。

答

県下14市1町が議決している状況です、トップランナー方式は良いことだと思いますが、小さな自治体が導入するには限界がありますので、自治体間の格差をなくすための提案です。

【賛成多数】

※トップランナー方式とは…
基準を最上位の効率的な水準に設定すること。

問 2棟の建物整備備品、機器類について、補助金補助金が計上されているが、福祉法人が管理運営を行うのか。福祉法人が管理運営を行うっていくことになります。

答

11月27日の全員協議会において議会への説明を行いました。結果的に報告が事後となりました。

問

11月27日の全員協議会において議会への説明を行いました。結果的に報告が事後となりました。



委員会報告

産業建設 まちづくり

平成29年第7回玖珠町議会定例会において、常任委員会に審査の付託を受けました議案5件、陳情1件について、12月12日審査した結果を報告します。

玖珠町過疎地域自立促進計画の一部変更

本案は、平成28年3月25日付けで議決した玖珠町過疎地域自立促進計画（平成28年度から平成32年度までの5か年）に変更が生じたため計画変更するものです。

その内容は、

- ①障がい者福祉施設（旧南部精米所整備事業）社会福祉法人暁雲福祉会を加えるものです。
- ②学校教育関連施設（校舎）塚脇小学校校舎屋上防水改修事業を加えるものです。

【質疑応答】

問 過疎債を活用するための計画変更なのか。

答 この計画変更で過疎債を活用することが可能になります。

問 過疎債の活用でメリットがあるのか。

答 町の負担すべき事業費の100%

に充当でき、元利償還金の70%

が交付税措置されます。

【全員賛成】



玖珠町営住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正

本案は、認知症である者等で収入申告すること等が困難な事情がある者の収入申告義務を免除し、公営住宅法（昭和26年法律第193号）第34条の調査により把握した収入に応じて、応能応益家賃として決定できるようにするため提出するものです。

【質疑応答】

問 入居者が認知症になったときの対応はどうするのか。

答 ひとり暮らしの入居者が認知症になったときは、福祉関係の方々と協議し対応します。

【全員賛成】

玖珠工業団地建設事業に係る町道井の尻四日市線建設工事委託契約の変更

本案は、玖珠工業団地建設事業に係る町道井の尻四日市線建設工事の設計変更に伴い契約金額を変更するものです。

【質疑応答】

問 切土工における岩盤の露出に伴う工事費用が増加するのになぜか。

答 町道工事の発注後、県土地開発公社が団地の造成に入りましたが、造成工事を優先することから、近接工事との施工調整による工事量の減額と岩盤露出に伴う工法変更で生じた増額分との差し引き額です。

問 今後の工事に支障が出るのではないか。岩盤が出たから、その度に変わることはないか。

答 第2工区は町道工事場所に県のボックス工事があるため、調整しながら工事が進められています。想定外のことがあるかもしれませんが、国交省の交付金を活用し、平成30年度までには完成予定です。
【全員賛成】

平成29年度玖珠町簡易水道特別会計補正予算(第2号)
 本案は、歳入歳出予算の総額にそれぞれ三十万二千円を追加するものです。主なものは、来年4月より給水開始予定の綾垣簡易水道事業の量水器購入や納付書等の印刷費の増額です。
【全員賛成】

谷川(八ツ目川上流乙師自治区)の防災対策に関する陳情書
 本案は、乙師自治区にある「八ツ目川上流乙師自治区」防災対策の陳情です。
【質疑応答】
 問 土石流で町民の財産と生命に被害が心配されるが、担当課はどうか。
 答 建設水道課、農林業振興課、環境防災課が連携して協議します。建設水道課が窓口です。
 問 途中まで準用河川になっているが、危険箇所まで延長出来ないか。
 答 準用河川の指定箇所でなければ、河川改修等の事業の対象とならない状況です。地元で維持管理をお願いすることになります。



平成29年度玖珠町水道事業会計補正予算(第2号)
 本案は、人事異動に伴う人件費の調整です。
【全員賛成】

地元の維持管理とする法定外水路等に対する町の方針について、地域の高齢化や災害対策の観点から、何らかの対策を講じていく必要があるとの意見を付しました。
【全員賛成】



別会告 員報 特委報

基地対策

平成29年第5回玖珠町議会定例会において、特別委員会に閉会中の継続調査としました件について、その結果を報告します。

平成29年11月24日、執行部出席のもと委員会を開催しました。

平成29年10月13日、日出生南部地区コミュニティセンターにおいて、「日出生台演習場の米軍使用に関する協定」の更新に係る意見交換会が行われました。

一、日出生台演習場の使用等に関する協定の更新

- ① 9月17日、四者協から更新に係る要望書が提出され、西部方面総監部より最終回答があり、日出生台演習場の使用協定が更新されました。
- ② 主な要望内容は、次のとおりです。
- ③ ① 実弾射撃訓練の時間について
- ② 擬爆筒等の使用について
- ③ 航空機の運用について
- ④ 野焼きへの配慮について
- ⑤ 有害鳥獣対策について

二、日出生台演習場の米軍使用に関する協定の更新

10月30日、「日出生台演習場の米軍使用に関する協定第10条に基づく合意文書」（確認書から合意文書に格上げ）及び「日出生台演習場の米軍使用に関する協定に係る確認書」（覚書から確認書に格上げ）の調印式が行われました。主な要望内容は、次のとおりです。

- ① 実弾射撃時間の短縮
- ② 米軍の滞在期間の短縮
- ③ 訓練に関する情報の開示
- ④ 訓練期間中における安全対策の徹底

三、日出生台演習場における米海兵隊実弾射撃訓練

米軍訓練の日程・規模は未定ですが、平成30年1月下旬に米軍到着。昨年と同規模の中队レベルの部隊で、射撃訓練期間は1月～2月の間、平成30年2月中旬に撤収予定となっております。

西部方面隊の部隊の改編について
平成30年度に北熊本から玖珠駐屯地へ部隊が移駐し、隊員数が復元する予定。

委員会としては、基地問題の対応について執行部と共に、問題解決に向けて努力することを確認し、本委員会は引き続き継続調査とすることに決しました。

6班編成により諸対策と連絡調整にあたることとしています。※四者協とは…

日出生台演習問題協議会

(大分県・由布市・九重町・玖珠町)

- ・ 児童生徒の安全な登下校対策は特に注意すること
 - ・ 期間中夜警を行っている地元消防団に対しては特別な配慮をすること
- などの意見が出されました。

別会告 特委員報

議会改革

平成29年第5回玖珠町議会定例会において、特別委員会に閉会中の継続調査としました件について、その結果を報告します。

議会広報

平成29年第5回玖珠町議会定例会において、閉会中の継続調査としました議会だよりの発行等について、その結果を報告します。

「平成29年11月20日

第6回議会改革特別委員会」

10月24日の全員協議会で説明した議会改革の三つのテーマの仕組みについては、理解が得られました。主な協議事項は次の通りです。

1、今後の展開

一、町長への要望書について
政策提言に当たっては、執行部の情報公開等の協力が必要なため、要望書を議長名で町長に提出する。

二、改革テーマの実践に必要な様式について。

- ① 政策立案の提案様式
- ② 事務・事業評価の対象とする提案様式
- ③ 事務・事業の評価表
- ④ 町長に対する事務・事業の評価指摘表

委員会としては、内容を合意し、議長の了解を得て、全員協議会で説明することになりました。

2、自治委員代表者との意見交換会
関係者と相談して早期に実施することにした。

3、各種団体との意見交換会
年度内に（3月）実施することにした。

委員会としては、三つのテーマの実践に当たっては、検討が必要なため、引き続き継続調査を行うことに決しました。

第1回委員会を9月25日議会閉会

日前に今後の日程と担当割、表紙と裏表紙を現行のままで行くのか話し合い、表紙は美山高校を応援する事で決定、裏表紙も町民へ知らせようU・I・Jターンの声で決定。

以後4回委員会を開催、校正を重ねて第126号11月15日発刊に至りました。

内容はつぎのとおりです。

- ① 9月議会で決まったこと
 - ② 決算特別委員会報告
 - ③ 各委員会報告
 - ④ 各特別委員会報告
 - ⑤ 委員会修正案〜一般会計補正予算の一部修正
 - ⑥ 一般質問4名
- 今回の表紙は、美山高校「チーム畜産」大分県畜産共進会出品です。今後内容充実、努力を重ねて発刊します。



一般質問

町政を問う



廣澤 俊幸

経済効果について!!

問い

経済効果は、「事業やイベントなどが地域経済に及ぼす影響を金額換算したもの」で、交流人口と経済効果は一体で示されるのが一般的です。当町では、「多くの人」や「沢山の人」が来たと抽象的な表現でしか示されませんが、当町の経済効果は何をもって表示するのか伺う。

答え（秋好商工観光振興課長）

玖珠町では、経済効果や経済波及効果を分析する産業関連表などの専門的かつ統計的な調査は実施できておりません。観光振興に関する経済効果については、客観的な指標として、指定管理施設等の入込客数が一つの判断材料になるかと思えます。

問い

昨年、玖珠米の「ひとめぼれ」が特Aを受賞しましたが、受賞後の経済効果について伺う。

答え（藤林農林業振興課長）

平成28年産久大地区で、10年ぶりに特Aを獲得したところですが、

町として経済効果を把握する調査は行っており、把握することは大変難しいと考えます。

生産性向上について!!

問い

生産性向上の精神は、最少の投資で最大の効果を生み出すことであるが、執行部は生産性向上の意義をどのようにとらえているか伺う。

答え（麻生総務課長）

職員全体の事務執行の能率化・効率化の推進、あるいは事務処理能力の向上と考えています。

問い

現在、執行部として何か生産性向上のテーマを設定して運動しているのか伺う。

答え（麻生総務課長）

平成17年に取り組んだ経過があり、今後については職員・組織を挙げて、「事務執行の能率化・効率化の推進」「事務処理能力の向上」などに努めなければならないと考えております。

その他の質問

一、町長の在籍8年間の自己評価を伺う。

一、日田特別支援学校分室の玖珠中学校跡地への誘致と可能性を伺う。



秦 時雄

児童生徒就学援助費について!!

問い

就学援助制度は、経済的理由によつて就学困難と認められる児童生徒の保護者に対して、必要な援助を行う制度である。本町では制度の周知は万全か何う。

答え（長尾教育総務課長）

制度の周知について、小学校新一年生には案内文書を直接保護者に、その他の児童生徒保護者には前年の12月に通知していますので万全と考えています。

問い

本町は、新入学児童生徒の学用品費の入学前支給を実施するのかわつ。

答え（長尾教育総務課長）

保護者に負担が大きいランドセル代や中学生の制服など、4月の入学前に支給を希望する保護者については、来年度の新入学生から3月下旬に支払いができるように対応を行います。

児童虐待防止の取り組みについて!!

問い

本町の児童虐待の現状と取り組みについて何う。

答え（本松福祉保健課長）

9月末現在で55名、その内訳は身体的虐待が17名、心理的虐待が4名、育児放棄が34名です。また、本年度の相談件数は11月末現在で新規24件、継続40件となっています。今後増加傾向にあり、各関係機関と情報交換を行い、保護を必要とする児童の早期発見に取り組んでいきます。

その他の質問

一、いじめ不登校対策について



松本真由美

危険な外来昆虫「ヒアリ」等による被害対策について!!

問い

町民への周知や小中学校・幼稚園及び保育園等への対策指導はどのように行っているのか何う。

答え（藤原環境防災課長兼基地対策室長）

町報等で周知は行っておりませんが、幼稚園・小中学校には教育委員会より、こども園には福祉保健課より環境省が作成した文書などを配布し指導しています。

問い

スズメバチの巣の撤去作業費用の一部補助はできないのか何う。

答え（藤原環境防災課長兼基地対策室長）

年間約50件の問い合わせがあります。県内では5市1町が上限を五千円〜一万円以内で補助の取り組みをしているが、本町は助成制度を考えていませんが、蜂捕用防護服を新しく更新を行い、引き続き無償貸出を行います。

河川の洪水氾濫対策について!!

問い

一級河川や準用河川のカーブ護岸個所の嵩上工事はできないのか何う。

答え（梅木建設水道課長）

一級河川は16か所、県が管理しています。町管理の準用河川は62か所あります。河川管理者が浸水被害を鑑みて行います。人家・農地等に被害を及ぼす土砂堆積場所については、土砂除去を行います。

問い

一級河川太田川の護岸改修計画は、県との協議はないのか何う。

答え（梅木建設水道課長）

護岸改修の必要がある所は、河川管理者である大分県が整備の検討を行います。この区間の協議は、近年行っていません。

その他の質問

一、日本遺産「やばけい遊覧」の取り組みについて





中尾 拓

中学校跡地の利活用の取り組みについて!!

問い

地域住民を巻き込んだ取り組みは進んでいるか。また、町の案はあるのか伺う。

答え（衛藤まちづくり推進課総合戦略室長）

行政案となる公共施設個別管理計画を策定し、地域説明会や住民ワークショップ等を行います。また、行政案を示して、地域の意見を頂きます。

移住・定住対策（地方創生）で人口増の取り組みについて!!

問い

移住・対策に取り組む専任の課係、担当者を配置し充実した施策で移住人口をふやす考えはないか伺う。

答え（麻生総務課長）

移住・定住に関する業務は、現在、まちづくり推進課地域振興係で担当しております。

地域振興係の職員は、平成27年度は3名でしたが平成28年度は2名の増員を行い、現在5名体制で業務を行っております。

移住・定住の業務専任の課は現段階のところ考えておりません。

答え（朝倉町長）

移住については、行政のPR、受け入れ体制が必要です。今後、十分な受け入れ体制を考えます。

問い

体験・交流が移住・定住に繋がる戦略を伺う。

答え（中島まちづくり推進課長）

企業誘致等による就業場所の確保、子育て等の支援の充実、移住の体験及び地域が移住者を暖かく迎える環境の醸成、移住者支援策の拡充PRなどの戦略を進めます。

問い

議員の先進地視察に担当職員も参加させ、まちづくりを議会と共有することは考えられないか伺う。

答え（麻生総務課長）

日程とか目的のいろんなパターンがありますので、ケースバイケースで考えます。



松下 善法

小中学校の施設環境整備について!!

問い

再三、一般質問が上がっているエアコンの設置についてです。子どもたちの健康のために普通教室の室温を熱中症にならないレベルまで下げる必要があります。早急に設置する考えはあるのか伺う。

答え（長尾教育総務課長）

私も教育環境の整備については喫緊の課題であるという考えは同じです。文部科学省や防衛省の補助金等を活用しながら順次整備したいと考えております。今後、平成30年度に実施設計、31年度に工事を実施する予定で考えています。

問い

宇佐市の認定こども園で凶悪事件が発生しましたが、不審者など防犯対策について伺う。

答え（長尾教育総務課長）

各学校で危機管理マニュアル等を策定し、不審者事案等に対応できるような防犯訓練も行っています。新中学校の施設整備の中では防犯カメラを設置することによりありますし、小学校や幼稚園の防犯面も引き続き対応していきます。

玖珠町子ども・子育て支援事業について!!

問い

放課後児童クラブについて伺います。土日祝祭日は児童クラブを行っていないため、小さいお子さんがいる女性にとって、今の玖珠町は厳しい現状です。今後、時間の延長や土日祝祭日に子どもを預かる計画があるのか伺う。

答え（本松福祉保健課長）

各地区の休園の幼稚園を使用していますが、管理上の問題や職員を増やすことが非常に厳しい現状です。今後、各地区のクラブと検討を重ねていきたいと考えています。

その他の質問

一、障がい者差別解消法について

研修報告

平成29年11月13日～15日にかけて、各常任委員会において視察研修を行います。

総務文教民生常任委員会

●北海道奈井江町
▼おもいやりの障がい福祉条例について

奈井江町では全ての人の人権を尊重し、障がい者への理解を深めるとともに、障がいのある人の自立と社会参加を支援し、分け隔てなく安心して暮らせるよう、町と町民が共に支え合う福祉の町づくり条例を制定していました。

今後玖珠町においても、障がい者への住民意識は高めていく必要があります。大変参考になる研修となりました。



●北海道当別町
▼共生型地域福祉の取り組み

総合ボランティアセンターでは、登録ボランティア数1,740名が児童デイサービス、住宅介護、障がい者の就労支援事業等を行っており、福祉のまちづくりとして先進的な活動を勉強することができました。(写真下)

このほか北海道南幌町の子育て事業の取組を視察しました。



【総括】

どの自治体も決して財政が豊かな町ではありませんが、いかにして定住者を増やし、子どもたちを地元に残すかを考え、ソフト事業を中心とした町づくりに取り組んでいることが印象的でした。

本町もこのような考えを取り入れられるよう、議会としても働きかけを行っていききたいと考えます。

産業建設まちづくり常任委員会

●和歌山県田辺市
▼秋津野ガルデン視察

地域の全住民組織が参加し、地域づくりに取り組み、住民有志が出資して農産物直売所開設、のち法人化、特産のみかんを使ったオンラインジューズの加工施設、地元小学校跡地利用の研修室や宿泊施設、農家レストラン等の取り組み年間利用者約6万人 宿泊利用者2,300人



●和歌山県日高川町
▼U・I・J交流の取り組み

「ゆめ倶楽部21」を軸に体験型農業・教育旅行の受け入れや移住支援に取り組んでいる。小中学校の学習や修学旅行、企業の社員研修などで年間2,000人以上の田舎暮らし体験、台湾やベトナムなどから500人以上の受け入れを行っている。



【総括】

町の課題である中学校跡地の活用、久留島記念館や機関庫公園等を活用し、交流人口の増加や移住対策の取り組みで定住人口の促進につなげたいと思います。

接骨院 さらた

皿田 学
 恵子 (観光ファンタジー大使 あべこ)
 住所: 玖珠町塚脇695番地
 電話: 77-2127



【玖珠町に住んで思うこと】

東京や福岡で慌ただしい生活を送っていたのですが、いつかは田舎で生活を送りたいと思っていました。そんな時出会った玖珠町出身の方から、玖珠町の魅力を語っていただいたことが移住のきっかけになりました。玖珠町は水やお米がとても美味しく、何より人が優しいことから私たち夫婦は知り合いも友達もいませんでしたが、玖珠町への移住を即決しました。音楽活動、スポーツ、趣味や地域活動など積極的に取り組まれている方が非常に多く、仕事にも趣味にも全力で取り組む姿勢を目の当たりにさせて頂き、いつもパワーを頂いています。

玖珠町に引っ越してもうすぐ2年経ちますが、たくさんの方に出会い温かい人に囲まれ、皆様のおかげで毎日大変充実しています。

【玖珠町に望むこと】

玖珠町は一人ひとりの声が色々なところに届きやすい町だと思います。地元への愛が強い土地だからこそ皆で色々な考えを出し合い、話し合い、意見をまとめ、そして実現化し、町民の声が届く「住んでいる町民が楽しくなる町」になると思います。

また、玖珠町はイベントやお祭りが充実していますが、大分市からの電車の本数が少なく帰りの電車がなからこの理

由で来町を断念される方がいますので、大分市から豊後森まで走る電車の本数が増えるといいなと思います。

【今後の抱負】

今までもこれからも一人ひとりの患者様を真心こめて丁寧に施術していきます。皆様にはいつも親切にして頂き心から感謝しています。



12月議会の傍聴者数は、7人です。議会の傍聴におこしく下さい。次回の定例会は3月です。

「議会広報特別委員会」

- 委員長 宿利 忠明
- 編集長 松本真由美
- 委員 中尾 拓
- 委員 大野 元秀
- 委員 小幡 幸範
- 委員 松下 善法
- 委員 廣澤 俊幸

編集後記

新しい年を迎え、さらに「読みやすく、わかりやすい広報」を目指して努力を重ねて行きます。